

## 放課後等ディサービスにおける柔道整復師の関わりについて

名和史朗<sup>1)</sup> 柏崎保昌<sup>2)</sup> 白崎孝則<sup>2)</sup>

1) 名古屋医専東洋医学部柔道整復学科、2) 常葉大学健康プロデュース学部健康柔道整復学科

## On the Involvement of Judo Therapists in After-school Day Services

Shiro NAWA, Yasumasa KASHIWAZAKI and Takanori SHIRASAKI

### 要 旨

近年、柔道整復師養成施設は急増し、それに伴い接骨院・整骨院の数は過剰供給の状態である。よって、柔道整復師の職域の拡大は急務である。平成 24 年に障害者自立支援法・児童福祉法の改正により、障害をもつ子どもが利用することができる放課後等ディサービス事業(以下、放課後ディ)が開始され、児童発達支援管理責任者の配置が義務付けられている。柔道整復師は、これに従事することができ、柔道整復師の進出が促進されることによって、児童の成長発達を促しかつ安全であり、運動器に特化した運動療育療法の進展が期待できる。今回の研究の目的は、質問紙調査(郵送法)によって、柔道整復師が障害福祉分野にてどのように関わっているのかを調査し、効果的な運動療育プログラムを開発することである。対象と方法は、愛知県内すべての放課後ディ 730 施設に質問紙調査(郵送法)を実施することであり、21 施設より返信があった(平成 29 年 3 月時点)。その結果、放課後ディに柔道整復師は殆ど関わっていないことが判った。次に、アンケート結果を元に、運動療育プログラムを開発し広汎性発達障害評定尺度(PDD-ASJ Rating Scales)の改訂版である PARS-TR にて評価をしたところ、概ね良好な結果であった。障害障害を抱えている児童にとって身体的なアプローチより心理的なアプローチの方が有効であると考えられる。なお、本研究は公益社団法人全国柔道整復学校協会平成 29 年度学校運営改善等助成事業の助成を受けたものである。

キーワード：柔道整復師、放課後等ディサービス、運動療育プログラム

### Abstract

In recent years, Judo therapist training institutes have been rapidly increasing, and along with this, the number of orthopedic and bone clinics have increased to the point of oversupply. Hence, it is of urgent necessity to broaden the range of work of Judo therapists. In 2012, after the reform of the Act for Supporting the Independence of Persons with Disabilities and the Child Welfare Act, after-school day services (hereinafter, after-school day) that can be used by children with disabilities were opened; these were obligated to assign managers that can support child development. Judo therapists can be responsible for this, and by promoting the Judo therapist's advancement, the children's growth and development is encouraged, and one can expect progress in exercise rehabilitation therapy that is safe and specialized in locomotive exercise. This study aimed to investigate how Judo therapists are involved in the field of welfare for people with disabilities as well as to develop effective exercise rehabilitation programs. The investigation was conducted through questionnaire surveys that were sent out by mail; the targets were all 730 after-school day facilities in the Aichi prefecture (as of March 2017). Out of the 730, replies were received from 21 facilities. The results indicated that Judo therapists are hardly involved in after-school day facilities. Next, an exercise rehabilitation program developed based on the results of the questionnaire was evaluated using PARS-TR, the revised version of the PDD-ASJ Rating Scales, and the results were generally favorable. For children with disabilities, psychological approaches are considered more effective than physical approaches. Furthermore, this research was subsidized by the FY 2017 grant project for School Management Improvement of the Japan Association of Judo-Seifuku Colleges.

Keywords : Judo therapist, after-school day services, exercise rehabilitation program

## 1. はじめに

近年、柔道整復師養成施設が急激に増加し、柔道整復師国家試験の合格者数は毎年 4,000 人を超える。それに伴い、国内における接骨院・整骨院の数は 45,572 店舗<sup>1)</sup>(平成 26 年度末) となり、過剰供給の状態である。よって、柔道整復師の職域の拡大が急務である。

障害福祉分野では、平成 24 年に障害者自立支援法・児童福祉法の改正により、障害をもつ子どもが利用することができる放課後デイが開始され、社会的ニーズが多くあることから急速に放課後デイの数は増えており、課題等も多く報告されている<sup>2)</sup>。放課後デイには、児童発達支援管理責任者の配置が義務付けられており、柔道整復師は、これに従事することができる。しかし、障害福祉分野において柔道整復師の認知はほとんどなされていない。運動器の専門家である柔道整復師が当分野で認知され、柔道整復師の進出が促進されることにより、児童の成長発達を促しつつ安全である運動器に特化した運動療育プログラムの進展が期待できる。

障害福祉分野において柔道整復師に関わる研究はこれまで一切行われていない。この研究を通じて、障害福祉分野における柔道整復師の職域の拡大が期待できる。

## 2. 対象及び方法

平成 29 年 9 月に、愛知県内すべての放課後デイ 730 施設(平成 29 年 3 月時点)に質問紙調査(郵送法)を実施した。質問項目は、1) アンケート記入者について、2) アンケート記入者の性別について、3) アンケート記入者の年齢について、4) アンケート記入者の所持している資格について、5) どのような運動療育プログラムを実践しているかについて、6) 運動療育プログラムの立案者や監修者について、7) 運動療育プログラムの成果について、であり主に運動療育療法のプログラム作成について質問紙調査をした。そして、収集データを分析し、どこまで柔道整復師の認知がなされているのか、そして、運動療育療法のプログラム作成に柔道整復師がどこまで関わっているのかデータ解析をした。

次に、データ解析の結果を元に運動療育プログラムを作成した。作成した運動療育プログラムは、歌手名 “The Jackson 5” の曲名 “I want you back” に合わせて振付をし、運動量を多くするために、下肢の動きを多く取り入れた。なお、振付は、ダウンサイドステップ×8 回、ジャンプ 4 回、クロスステップ×4 回、ポイント×4 回、ボックスステップ 4 回といった様に簡単でシンプルな振付にした。

平成 29 年 11 月より平成 30 年 2 月までの 4 ヶ月間、週 1 回の頻度にて作成した運動療育プログラムを NPO 法人放課後等デイサービスルリアンにて児童 16 名に対して行った。評価は、広汎性発達障害評定尺度

(PDD-ASJ Rating Scales) の改訂版である PARS-TR を改変して実施した。質問項目は、1) 視線が合わないが改善した、2) 他の子どもに興味がないが改善した、3) 名前を呼んでも振り向かないが改善した、4) 見せたい物を持ってくることがないが改善した、5) 指差して興味のあるものを伝えないが改善した、6) 言葉の遅れがあるが改善した、7) 会話が続かないが改善した、8) 一方通行に自分の言いたいことだけを言うが改善した、9) 友達とごっこ遊びをしないが改善した、10) オウム返しの返答が目立つが改善した、11) CMなどをそのままの言葉で繰り返し言うが改善した、12) 感覚遊びに没頭するが改善した、13) 道路標識やマーク・数字・文字が大好きであるが改善した、14) くるくる回るものを見るのが好きであるが改善した、15) 物を横目で見たり極度に目に近づけてみたりするが改善した、16) 玩具や瓶などを並べる遊びに没頭するが改善した、17) 多動で手を離すとどこに行くかわからないが改善した、18) ビデオの特定場面を繰り返し見るが改善した、19) ページめくりや紙破りなど物を同じやり方で繰り返しいじるが改善した、20) 全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがあるが改善した、21) 身体を触られることを嫌がるが改善した、22) 同じ質問をしつこくするが改善した、23) 普段通りの状況や手順が変わると混乱するが改善した、24) 過去の嫌なことを思い出して不安定になるが改善した、25) 偏食が激しく食べ物のレパートリーが極端に狭いが改善した、26) 特定の音を嫌がるが改善した、27) 痛みや熱さなどに鈍感であったり敏感であるが改善した、28) 何でもないものをひどく怖がるが改善した、29) 急に泣いたり怒ったりするが改善した、30) 頭を壁に打ちつける事や手を噛むなど自分が傷つく事をするが改善した、31) 年齢相応の友達関係がないが改善した、32) 周囲に遠慮せず自分中心の行動をするが改善した、33) 人から関わられた時の対応が場に合っていないが改善した、34) 要求がある時だけ自分から人に関わるが改善した、35) 言われたことを場面に応じて理解するのが難しいが改善した、36) 大勢の会話では誰が誰に話しているのかが判らないが改善した、37) どのように、なぜといった説明ができないが改善した、38) 抑揚の乏しい不自然な話し方をするが改善した、39) 人の気持ちや意図が判らないが改善した、40) 冗談や皮肉がわからず文字通り受け取るが改善した、41) 地名や駅名など特定のテーマに関する知識習得に没頭するが改善した、42) よく知っているテレビのシーンを 1 人で再現するが改善した、43) 相手が嫌がることをわざと執拗に繰り返すが改善した、44) 何かにつけ自分が一番でないと気がすまないが改善した、45) チック症状(瞬き・首振り・汚言など)があるが改善した、46) 場に不適切なほど行動に落ち着きがないが改善した、47) 不注意さがひどく場に応じた行動ができないが改善した、48) 行動が止まって次の行動に移れなくなったり固まってしまったりするが改善した、49)

恥ずかしさを感じていないようと思えるが改善した、50) 人に騙されやすいが改善した、51) 被害的あるいは猜疑的・攻撃的になりやすいが改善した、52) 気分の波が激しく落ち込みと興奮を繰り返すが改善した、の 52 項目である。各項目に対して、1- 強くそう思う、2- そう思う、3- どちらともいえない、4- そう思わない、の 4 段階のうち最も当てはまるものを指導員から回答を得た。

### 3. 結 果

#### i) アンケート結果について

愛知県内すべての放課後デイ 730 施設にて質問紙調査(郵送法)を実施した結果、11 施設には何らかの理由で届かず、21 施設より回答があった。

#### 1) アンケート記入者について(複数回答)

アンケート記入者は、経営者が 11 名、児童発達管理責任者が 11 名、それ以外が 4 名であった(図 1)。

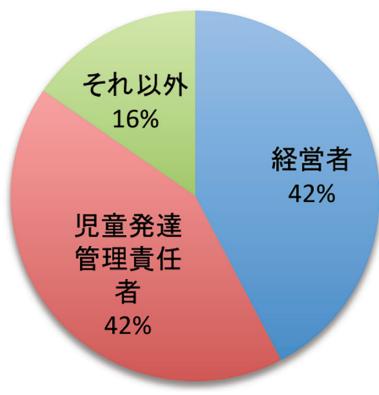


図 1 アンケート記入者

#### 2) アンケート記入者の性別について

アンケート記入者の性別は、男性が 8 名、女性が 13 名であった(図 2)。

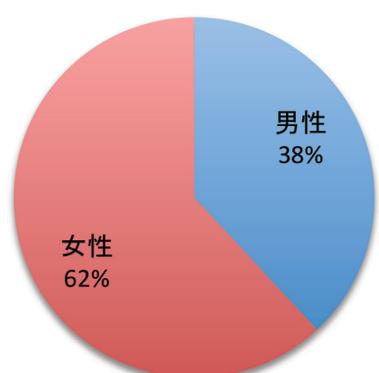


図 2 アンケート記入者の性別

#### 3) アンケート記入者の年齢について

アンケート記入者の年齢の平均値は、41.1 歳であり、1 標準偏差は 12.84 歳であった。

#### 4) アンケート記入者の所持している資格について(複数回答)

アンケート記入者の所持している資格について、介護福祉士が 4 名、保育士が 5 名、理学療法士が 2 名、社会福祉士が 1 名、ケアマネージャーが 1 名、幼稚園教諭が 1 名、小中学校教諭が 2 名、歯科衛生士が 1 名、認定心理士が 1 名、栄養士が 1 名、美容師が 1 名であった(図 3)。

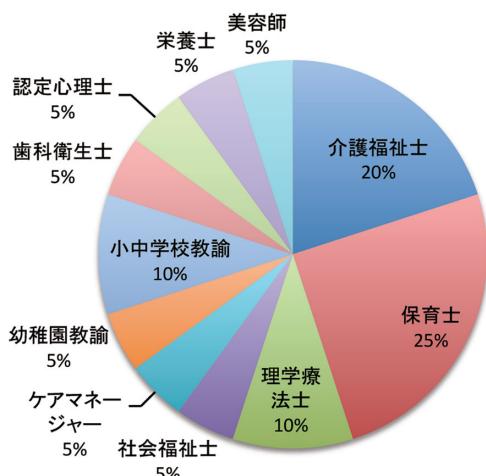


図 3 アンケート記入者の所持している資格

#### 5) どのような運動療育プログラムを実践しているかについて

どのような運動療育プログラムを実践しているかについて自由記述方式で質問したので、箇条書きにて以下に示す。なお、類似した回答は省略した。

- ・水泳、サッカー、ダンス、ボールボクササイズ、トランポリン、ボルダリング、理学療法、ブラジリアン柔道を実施している。
- ・特に運動療育プログラムを作つておらず、外遊び中心で子どもたちがのびのび遊べるような環境やお手伝いを行っている。
- ・マット運動や平均台、バランスをとることなどが苦手な子も多いので、少しずつ取り入れている。散歩は毎日おこなっている。(プール期間以外)
- ・理学療法士(以下、PT)、作業療法士(以下、OT)が個別に評価し、プログラムを作成している。
- ・ヴィジョントレーニング、認知行動トレーニング、模倣体操(エビカニクス等)を行っている。
- ・PT や OT から家でもやってほしいと言われたことは、食事の際の肘の使い方等、日常生活につながるものや左右の身体のバランスを意識した遊びを行っている。
- ・斎藤公子のリズム遊びを実施している。
- ・PT、OT、言語聴覚士(以下、ST)による、子児リハビリテーションを実施している。
- ・感覚統合、PNF、ストレッチ、スヌーズレンを実施している。

- ・リズム体操やボールを使った遊び、競技スポーツのフライングディスクやボッチャも含めて活動している。
- ・バレエの先生によるリズムダンスやリズムストレッチ、PT の先生によるストレッチや体幹トレーニングを実施している。
- ・トレーナーにスタッフが教えていただいたことを子どもたちに教えている。主に体幹トレーニングである。
- ・ダンスレッスン、音楽レッスン、ものづくり、調理プログラム、週末の課外プログラムを実施している。

#### 6) 運動療育プログラムの立案者や監修者について

運動療育プログラムの立案者や監修者について自由記述方式で質問したので、箇条書きにて以下に示す。なお、類似した回答は省略した。

- ・プログラム経験者や外部講師、理学療法士、セラピストである。
- ・子供に合った遊びを職員全員で選んでおり、細いことまで考えている。
- ・児童発達管理責任者が立案している。
- ・感覚統合療法研修受講者や柳沢プログラム受講者、障害者スポーツ指導員が立案している。
- ・社員会議や保護者へのアンケートの回答にて立案している。
- ・スポーツ分野の大学教員やスポーツトレーナーがプログラム監修している。

#### 7) 運動療育プログラムの成果について

運動療育プログラムの成果について自由記述方式で質問したので、箇条書きにて以下に示す。なお、類似した回答は省略した。

- ・体力向上や勝ち負けへの思い、順番を守るなどの社会性や簡単なルール、気持ちの変化などプログラムを通じて学べると感じている。
- ・身体を動かすことで沢山の笑顔絵を見せてくれている。ときにはトラブルもあるが、帰宅する時には納得して、少しずつだが笑顔で帰れるようになっている。
- ・散歩を繰り返すことにより脚力はかなりついたと保護者の方から言われる。体力もついている。
- ・重症児専門のため評価は難しいが少しずつ目標に向かっていることを言語化して家族と共有している。
- ・指示が通るようになってきた児童もいれば、集中力が増し課題に取り組む時間が長くなった児童もいる。
- ・スプーンでごはんをすくい自らの口に運べるようになった。
- ・「どの子も発達の道すじは同じ」という理念からその子の持つ力、可能性を見据えて、いまできる事の次のステップを、遊びを通して行うので楽しみながら発達している。
- ・目標の達成と、保護者の満足度が向上している。
- ・ウォーキングは気分転換になり、ストレッチボールで

は背中の硬い子が筋弛緩できるようになり、PNF によって体の柔軟性が向上し、体の歪みが治り、スヌーズレンでは、リラクゼーション効果が期待できた。

- ・集中力や我慢する力がついた。姿勢が良くなったり。階段があがれるようになった。

・期間が短いため身体的な部分に大きく変化は見られないが、ストレスの発散やコミュニケーション力の向上、新たな目標ができる、という点では大きな効果があった。

- ・保育園のリズムを元にして、放課後デイでも取り組んでいる。模倣する力や表現する力、自己コントロールする力を養う目的で行っている。

・戸外の活動を通して運動不足の解消、遊具の活用による可動域を広げる等の成果が少なからず出ていると思われる。

- ・スクワットやバランスボール等を利用した運動では、運動だけでなく注視する力が伸びた子が多い。

・いわゆる発達障害の児童は、小学生時期では多動でありよく身体を動かす。しかし、思春期になるとあまり身体を動かさなくなり、殆どの児童が肥満傾向になる。運動プログラムでは、音楽に合わせた運動プログラムに注目している。音楽を流すと自然と活発に身体を動かす児童が多い。

#### ii) 作成した運動療育プログラムについて

アンケート結果を元に、運動器に特化し音楽を用いた運動療育プログラムの開発を行い実施した後に評価をした結果、各項目の平均値は、1) が 1.75 ポイント、2) が 1.56 ポイント、3) が 1.44 ポイント、4) が 1.75 ポイント、5) が 1.75 ポイント、6) が 1.94 ポイント、7) が 1.75 ポイント、8) が 2.44 ポイント、9) が 1.88 ポイント、10) が 2.56 ポイント、11) が 3 ポイント、12) が 3 ポイント、13) が 3.13 ポイント、14) が 3.25 ポイント、15) が 2.75 ポイント、16) が 2.94 ポイント、17) が 2.69 ポイント、18) が 3.19 ポイント、19) が 2.94 ポイント、20) が 2.56 ポイント、21) が 2.75 ポイント、22) が 2.56 ポイント、23) が 2.56 ポイント、24) が 2.81 ポイント、25) が 2.94 ポイント、26) が 2.38 ポイント、27) が 2.5 ポイント、28) が 2.63 ポイント、29) が 2.56 ポイント、30) が 2.88 ポイント、31) が 1.88 ポイント、32) が 2.38 ポイント、33) が 2.06 ポイント、34) が 2.5 ポイント、35) が 2.19 ポイント、36) が 2.69 ポイント、37) が 2.94 ポイント、38) が 2.56 ポイント、39) が 2.31 ポイント、40) が 3.25 ポイント、41) が 3.13 ポイント、42) が 3.13 ポイント、43) が 2.94 ポイント、44) が 2.88 ポイント、45) が 2.63 ポイント、46) が 2.69 ポイント、47) が 2.31 ポイント、48) が 2.38 ポイント、49) が 3 ポイント、50) が 3.06 ポイント、51) が 2.88 ポイント、52) が 2.25 ポイントであった(図 4)。

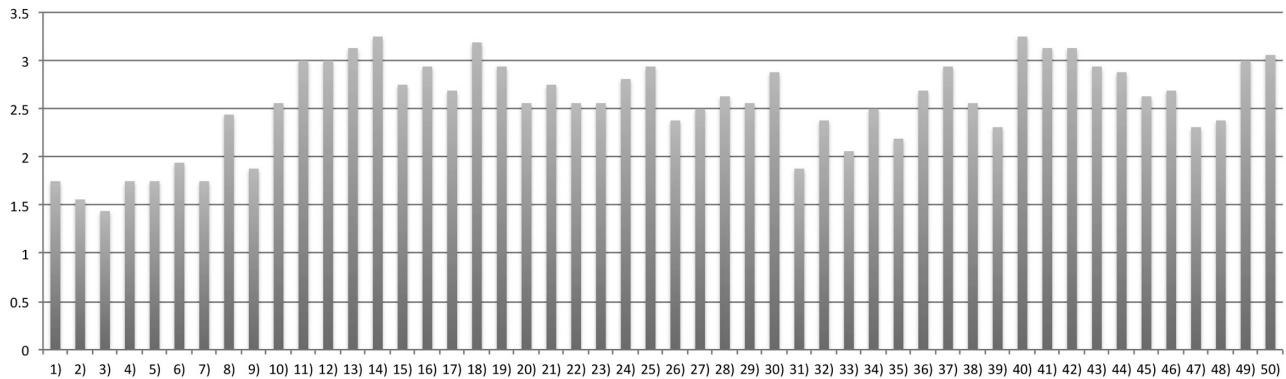


図4 PARS-TR 改訂版に対する各項目の平均値について

#### 4. 考 察

##### i) アンケート結果について

アンケート記入者について、殆どが経営者や児童発達管理責任者が多かった。多くの施設では、経営者が児童発達管理責任者を兼務している場合が多いので、このような結果になったと考察できる。

アンケート記入者の性別について、男性が8名、女性が13名であり、女性の方が多かった。障害福祉分野にて従事しているのは女性が多いため、このような結果になったと考察できる。

アンケート記入者の年齢について、平均値は41.1歳であり、1標準偏差は12.84歳であった。放課後デイがスタートしたのは平成24年からであり、スタートしてからまだ約5年の事業であるため、記入者の年齢は40代であり比較的若い世代が多かった。

アンケート記入者の保持している資格について、保育士が5名と最も多く、介護福祉士の4名が次に多かった。リハビリを主な職種とするPTが2名いたが、他のリハビリ職種であるOTやSTはいなかった。鍼灸師や柔道整復師もいなかった。

本研究は、障害福祉分野にて柔道整復師がどれくらい関わっているかを調査するために行ったが、障害福祉分野にて柔道整復師が殆ど関わっていないことが判った。近年、接骨院・整骨院の数は45,572店舗<sup>1)</sup>(平成26年度末)であり、コンビニエンスストアの55,431店舗<sup>2)</sup>と肩を並べており過剰供給状態である。よって、柔道整復師の職域の拡大は急務である。

児童発達管理責任者の資格要件について、柔道整復師も含まれる。しかし、柔道整復分野において、障害福祉分野への啓蒙・研究活動は殆ど行われていない。この研究を通じて、柔道整復分野において、障害福祉分野に関する周知が出来れば幸いである。

どのような運動療育プログラムを実践しているかについて、水泳、サッカー、トランポリン等の一般的な運動プログラムを実践している施設や、理学療法士や作業療法士が個別リハビリを実施している施設があった。放課後デイにおいて、理学療法や作業療法の介入結果につい

ての報告もある<sup>9,10)</sup>。もうすでに、PTやOTは障害福祉分野にも進出しており、専門家として運動療育プログラムの立案や監修に関わっていることが判った。上記のように、柔道整復師の職域の拡大は急務であり、障害福祉分野にも進出し、運動器の専門家としての立場を構築する必要がある。

運動療育プログラムの立案や監修について、やはりPTやスポーツトレーナー等が立案などに関わっている。児童発達管理責任者が立案している場合もあり、柔道整復師が児童発達管理責任者になることで、運動器に特化した運動療育プログラムの開発に期待ができる。

運動療育プログラムの成果について、アンケート結果では殆どの施設で概ね効果が出ていると考えられる。しかし、数量化したデータではなく主観的評価なので、数値化したデータ取りを実施する必要がある。

放課後デイに通っている児童は、小学生時期では多動であり、身体をよく動かすため体重は適正である。しかし、中学生時期にはいると思春期となり、あまり身体を動かさなくなる。その為、多くの児童が肥満傾向になる。それ故に適正な体重維持のため、運動療育プログラムが必要である。音楽を聴くと自然と活発に身体を動かす児童が多いことから、音楽を用いた運動療育プログラムの開発が望ましいのではないかと思い、運動器に特化し音楽を用いた運動療育プログラム(ダンスセラピー)の開発を行った。

##### ii) 作成した運動療育プログラムについて

今回作成した運動療育プログラムの評価を実施した。平均値2.5ポイント以下のアンケート項目が、今回作成した運動療育プログラムについて有効であったと考えられる。平均値2.5ポイント以下であった項目は、1～9)、26～27)、31～35)、39)、47～48)、52)であった。今回作成した運動療育プログラムは、身体の中で最も大きな筋である大腿四頭筋を有効に活用できるよう、下肢を多く使う事を目指し、かつ、音楽を用いることで気持ちが高揚し、自然と身体が動く事に意識して作成した。最も有効であった項目は、“3) 名前を呼んでも振り向かないが改善した”、であり次いで、“2) 他の子どもに

興味がないが改善した”、であった。

ダンスセラピーの効果や有効性について多く報告されている。Dina ら<sup>11)</sup>は、ダンスセラピーは認知機能や抗うつについて有効であったと報告している。また、廣瀬<sup>12)</sup>は、『ダンスセラピーとは母性的世界で母子一体感という共生関係を直接的に体験する心理療法的な退行を促すものであり、心理療法的に作用していることが明らかになった』と言及している。以上の事により、放課後デイを利用する児童にとってダンスセラピーは身体的影響よりも心理的影響の方が大きい。よって、発達障害を持って放課後デイを利用している児童にとって身体的アプローチより心理的アプローチの方が発育に関して有効であると考えられる。以上のことを見頭に置いて、今後も音楽を用いた運動療育プログラムの開発を継続していきたい。

## 5. おわりに

障害福祉分野である放課後デイには児童発達管理責任者の配置が必須であり、柔道整復師も児童発達管理責任者の資格要件に含まれる。PT 等のリハビリに関する職種は障害福祉分野に進出しておらず、専門家として運動療育プログラムの立案に関わっている。しかし、今回のアンケート結果から、放課後デイに柔道整復師は殆ど関わっていないことが判った。接骨院や整骨院等の数は飽和状態であり、柔道整復師の職域の拡大は急務である。今後、運動器の専門家である柔道整復師が障害福祉分野に進出するために、運動器に特化し音楽を用いた運動療育プログラムの開発を行い実施し、評価したところ、有効であった。よって、今後も運動療育プログラムの開発・更新を継続して行っていきたい。なお、本研究は公益社団法人全国柔道整復学校協会平成 29 年度学校運営改善等助成事業の助成を受けたものである。

## 文 献

- 1) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-ja/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000106913.pdf>, 2018年9月3日
- 2) 中村尚子、村岡真治「障害のある子どもの放課後活動制度化の運動と放課後等デイサービスの課題」『障害者問題研究』第 41 卷、第 2 号、2013 年、99-106
- 3) 丸山啓史「障害児の放課後活動の役割をめぐる論点」『障害者問題研究』第 41 卷、第 2 号、2013 年、91-98
- 4) 中村隆一「学童保育における障害児の放課後生活の支援、放課後等デイサービスと発達障害に注目して」『学童保育研究』第 17 卷、2016 年、85-90
- 5) 加藤淳「放課後等デイサービスの到達と課題、本人支援、地域支援を中心に」『さぽーと』第 59 卷、第 10 号、2012 年、17-19
- 6) 三好正彦「学童保育、放課後等デイサービスに見る障害児の放課後」『福祉労働』第 150 卷、2016 年、

42-49

- 7) 岸良至「肢体不自由がある学齢児への福祉的側面からの取り組み」『発達障害研究』第 37 卷、第 2 号、2015 年、148-152
- 8) file:///Users/superheadspin/Downloads/20180820110826.pdf, 2018 年 9 月 3 日
- 9) 高橋昭彦、紙野愛嗣、田中美紀子、香川真二、山本八穂、内山将哉「児童デイサービスにおける小児理学療法と生活支援」『PT ジャーナル』第 50 卷、第 10 号、2016 年、935-944
- 10) 高橋謙「児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業における作業療法士の役割と実践」『臨床作業療法』第 12 卷、第 4 号、2015 年、310-313
- 11) Dina A, 「Status of Functional Balance and Anxiety Level among Cognitive Impaired Elderly underwent Dance and Relaxation Therapy」『International Medical Journal』23 (6), 2016, 686-690
- 12) 廣瀬優希「適応指導教室におけるダンス/ムードメントセラピーの試み」『人間性心理学研究』第 34 卷、第 2 号、2017 年、181-192